

平成30年第2回定例会（12月議会）
産業観光委員会・分科会 提出資料

平成30年12月 3日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

文化振興課	「第2期あきた文化振興ビジョン（素案）」について	-----	1
	「県・市連携文化施設（仮称）運営管理計画（素案）」	-----	2
	について		

第2期あきた文化振興ビジョン(素案)概要版

文化振興課

策定の趣旨

- 平成29年の「文化芸術基本法」の改正により、文化芸術に加え、地域の文化資源を活用した**観光やまちづくり、国際交流**等も推進
- 平成32年（2020）開催の**東京オリンピック・パラリンピック競技大会や県・市連携文化施設の整備**など文化を取り巻く環境が変化
- 第1期ビジョン（平成27～30年度）の成果と課題を踏まえ、ビジョンの取組内容の見直しが必要

計画期間

平成31年度(2019)から4年間

ビジョンの性格

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を文化の観点から補完するとともに、本県の文化振興施策の全体像を示し、総合的に推進

第1期ビジョンの取組実績

「縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の国内推薦候補決定

「山・鉾・屋台行事」、「男鹿のナマハゲ」のユネスコ無形文化遺産登録

若手アーティストの美術展を延べ25回実施し、文化を担う若者を育成

「あきた文化交流発信センター」の開設により、毎年約3万5千人が来場

「青少年音楽コンクール」に延べ646名が参加

「新・秋田の行事」を開催し、延べ266,500人が来場

「文化による地域の元気創出事業補助金」の創設により、交流人口拡大につながる事業を支援（毎年10団体程度）

【課題】

文化の継承

- ◎地域の文化や文化財をより多くの県民に見て触れてもらう機会の創出
- ◎民俗芸能の後継者育成など保存・継承の推進

文化芸術活動と鑑賞機会

- ◎文化芸術団体の活動資金不足や会員の減少
- ◎若者向けコンサートや演劇等の鑑賞機会の充実
- ◎県民ニーズに合った自主企画事業の実施などによる文化施設の魅力アップ

文化を担う若者の育成

- ◎子どもの多様かつ優れた文化芸術に触れる機会の拡充
- ◎文化イベントを企画、実施できるクリエイターの育成

文化資源を活かした地域づくり

- ◎東京オリンピック・パラリンピックを契機として本県文化の発信
- ◎地域の文化資源を活用し、観光誘客に結びつけていくための積極的な取組

基本目標「地域の文化力を高め、文化の力で秋田の元気を創造する」

方針1 文化の継承と発展、創造に取り組む

- 1 民俗芸能の継承支援**
地域の民俗芸能や伝統文化等を後世に残す取組の推進、企業や大学との連携による文化活動の活発化
- 2 文化財の保存、伝統文化などの継承と積極的な活用**
文化遺産の積極的な活用、地域の民俗芸能や伝統行事等を後世に残す取組の推進、「縄文遺跡群」をはじめとする文化財の世界に向けた発信
- 3 秋田の先人が育んできた文化に光をあてる取組の推進**
民謡・民舞や舞踊・舞踏フェスティバル、北前船の歴史に関する取組など、本県にルーツのある文化に光をあてる取組
- 4 文化創造に向けた取組への支援**
マンガなどのメディア芸術等、若者文化や新しい価値を生み出す活動への支援

方針2 文化活動の活発化と鑑賞機会の充実に取り組む

- 5 文化芸術活動への参加機会の確保と活動の活発化**
「あきた文化交流発信センター」の活動の推進、「あきた県民文化芸術祭」の推進、民間団体等が実施する文化芸術事業の支援、県民会館閉館中における文化芸術活動の支援
- 6 鑑賞機会の充実**
文化施設等での鑑賞機会の充実、音楽アウトリーチの実施、文化情報の充実
- 7 文化活動の顕彰等による創作活動の増進**
「芸術選奨」、「青少年音楽コンクール」、「あきたの文芸」等、発表し競い合う場の提供と優れた活動等の顕彰、民間団体等との連携による文化活動の顕彰
- 8 公立文化施設の利用促進**
県有施設の魅力アップ、県内文化施設の利用促進

方針3 次代を担う後継者や若手クリエイターの育成を図る

- 9 学校における文化芸術体験の充実**
ふるさと教育の推進、文化芸術に親しみ体験できる環境づくり、県内文化施設のセカンドスクールの利用の推進
- 10 文化活動を担う人材の育成と発表の場の確保**
若手アーティストやクリエイターの育成、若者が企画・実施する文化イベントの開催
- 11 青少年の国際文化交流等の推進**
国際文化交流の推進

方針4 地域の文化資源を活かして交流人口の拡大を図る

- 12 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とする文化による交流人口の拡大**
「beyond2020プログラム」の推進、伝統芸能やアート、音楽などの大規模文化イベントの開催による県外からの誘客促進
- 13 文化資源を活かした特色ある地域づくりの推進**
文化資源を活用した誘客を図る取組の推進、アートや音楽による地域づくりの支援
- 14 文化情報の発信強化**
国内外に向けた情報発信の充実・強化、テレビや雑誌媒体の積極的な活用

文化振興の基盤となる取組

- 15 本県文化の中核拠点となる県・市連携文化施設の整備**

基本コンセプト

【基本目標と役割】

「秋田の文化力を高め、
文化の力で地域を元気にしていく」

- ・文化創造に向けた取組の活性化を図る
- ・文化に触れる機会の拡充を図る
- ・人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献する

【施設運営の基本的展開】

秋田の文化力を高め、国内外に発信する
自主企画事業の積極的な推進

質が高くニーズに即した鑑賞機会の充実と
彩り豊かな文化芸術活動の発表の場の提供

県民・市民の創意工夫を生かした
各種イベント・大規模会議等の開催

きめ細やかでわかりやすい情報発信と
県内市町村文化施設との連携

文化芸術に親しみ・集い・交流する活気に満ちた
県民・市民の広場づくり

【主な運営方針】

自主事業

- 秋田の文化芸術を国内外に発信する文化創造の場の提供
- 県民・市民が元気になる文化芸術活動の活性化
- 公演・伝統芸能等の映像資料などのアーカイブの推進
- 周辺施設と連携したにぎわいづくりのための事業の展開

貸館事業

- 地域活性化につながる様々な利用形態に対応した柔軟な利用規則の制定
- 施設使用者の文化芸術活動の質の向上に向けた積極的なアドバイス・提案
- 文化団体等の多様な使用方法に対応した利用料金体系の構築

広報・PR事業

- 運営の改善につなげる県民・市民との双方向コミュニケーションの促進
- 施設のファン獲得に向けた事後を含めた広報の充実
- 利用者に開かれた施設を目指す運営情報の透明化

事業計画

文化振興課

【自主事業計画】

運営主体は、県民・市民が日常的に文化芸術に親しみ・集い・交流する場となるよう本施設の魅力を高めるとともに、地域の文化創造力の向上とにぎわい創出を目的として、積極的に自主事業に取り組む。

（１）自主事業の実施方針

- ・「舞踊・舞踏フェスティバル」など秋田の文化資源を生かした文化芸術の国内外への発信
- ・オーケストラ・歌舞伎等大規模な舞台芸術等の鑑賞機会の充実
- ・アウトリーチやワークショップなど誰もが身近に文化芸術に触れることのできる環境の創出
- ・「国民文化祭・あきた2014」など過去の公演や民俗芸能等の映像資料などのアーカイブの推進
- ・周辺の文化施設との連携による中心市街地全体を意識したにぎわいづくり

（２）プレ事業及び開館記念事業の方針

①プレ事業

- ・2021年度中の開館に向けて、基本目標や運営方針に沿った事業を実施し、開館後の事業展開を周知

②開館記念事業

- ・開館から１年程度を「開館記念事業期間」と位置づけ、自主事業と貸館事業を織り交ぜながら開館を広くアピール

【貸館事業計画】

本施設における貸館事業については、芸術文化団体をはじめとする各種団体の彩り豊かな発表の場としての利用に加え、地域の活性化につながる各種イベントや、県民・市民の多様な要望に対応した質の高いコンサートなどの開催等を想定している。そのため、施設使用者の様々な利用形態に対応した柔軟な利用規則や料金の設定のほか、積極的なアドバイス・提案などを行い、利用しやすい施設となる取組が重要となる。

（１）貸館事業の実施方針

- ・高機能型ホール、舞台芸術型ホール、練習室等諸室の利用特性に合わせた規則・利用料金の設定
- ・施設使用者の文化芸術活動の向上を目指すため、積極的なアドバイス・助言
- ・わかりやすくスムーズな駐車に向けた満空表示の工夫や周辺駐車場の空き情報の配信等について検討
- ・周辺の大型バス駐車場（千秋公園バス専用駐車場、産業会館跡地等）の管理者との利用調整を支援

（２）利用規則の考え方

- ・高機能型ホールと舞台芸術型ホールなど施設の基本的な開館時間は９時～22時
- ・９時以前の繰り上げ利用、22時以降の延長利用にも柔軟に対応
- ・これまでのジョイナスの利用時間を考慮し、練習室等の諸室の利用時間は９時～23時を想定
- ・利用申請は、高機能型ホールは13ヶ月前から、舞台芸術型ホールは12ヶ月前から受付
- ・優先申請として、全国規模もしくは東北規模の大会、周年事業等での利用は上記よりさらに早く申請可能とするが、県民・市民の利用機会が損なわれないよう、一定の配慮を検討

（３）利用料金の考え方

- ・受益者負担の考え方を基本とし、これまでの県民会館及び市文化会館、県内及び東北エリア等の類似施設の料金体系等を参考に設定
- ・日中料金を夜間料金に比べ割安とするほか、平日料金と土日祝日料金との差を設けることなどを検討
- ・運営主体の主体的な経営努力が発揮しやすく、サービス向上のインセンティブ効果が期待できる利用料金制度を導入
- ・県民・市民がより利用しやすい施設となるよう、１階席のみを利用した場合の料金の減額など様々な利用形態に応じた料金体系を検討
- ・教育目的での利用については減免を検討
- ・附属駐車場の利用料金は施設利用者の利便性を考慮し適切な料金設定を検討

【広報・PR事業計画】

本施設が、県民・市民が日常的に文化芸術に親しむ広場となるよう、きめ細やかでわかりやすい情報発信を行う。

（１）広報・PR事業の実施方針

- ・本施設で開催される文化事業の情報発信に加え、県民・市民等とのコミュニケーションの成果を運営に反映
- ・多様な国籍を持つ施設利用者の利便性に配慮し、館内案内サイン等に外国語表記を導入

（２）開館までの広報の取組

- ・開館までの取組として、ホームページの開設、施設概要パンフレットの作成、愛称の募集等を検討

運営組織計画・運営評価・収支計画

【運営組織計画】

- (1) 運営組織のあり方
- ・指定管理者による運営管理を導入
 - ・広報・マネジメント能力に加え、外部資金の獲得を目指す積極性を持ち、地域文化に精通しつつ、県・市それぞれの文化芸術振興施策や運営方針を十分に理解し、これに基づき確実に取組を遂行できる能力が必要
 - ・指定管理者にあたっては、県内事業者のプロモーション能力育成の観点から、県内事業者に一定の配慮を図ることを検討
 - ・指定管理の期間は5年間
 - ・施設経営、自主事業、貸館事業、広報・PR事業、舞台技術等専門性の高いスタッフを配置し、各部門が連携できる体制づくり
- (2) レストランの運営の方向性
- ・鑑賞前後にハレの日の雰囲気味わうとともに、観光客などが憩うことのできる空間
 - ・施設と一体となったにぎわいを実現できる高い魅力を創出
- (3) 附属駐車場の運営の方向性
- ・主に施設使用者の利用を想定
 - ・施設使用者の利用形態を把握している施設の運営主体が運営することが適切
- (4) 県民・市民参加の方法
- ・県民・市民主体の運営ボランティアを組織化

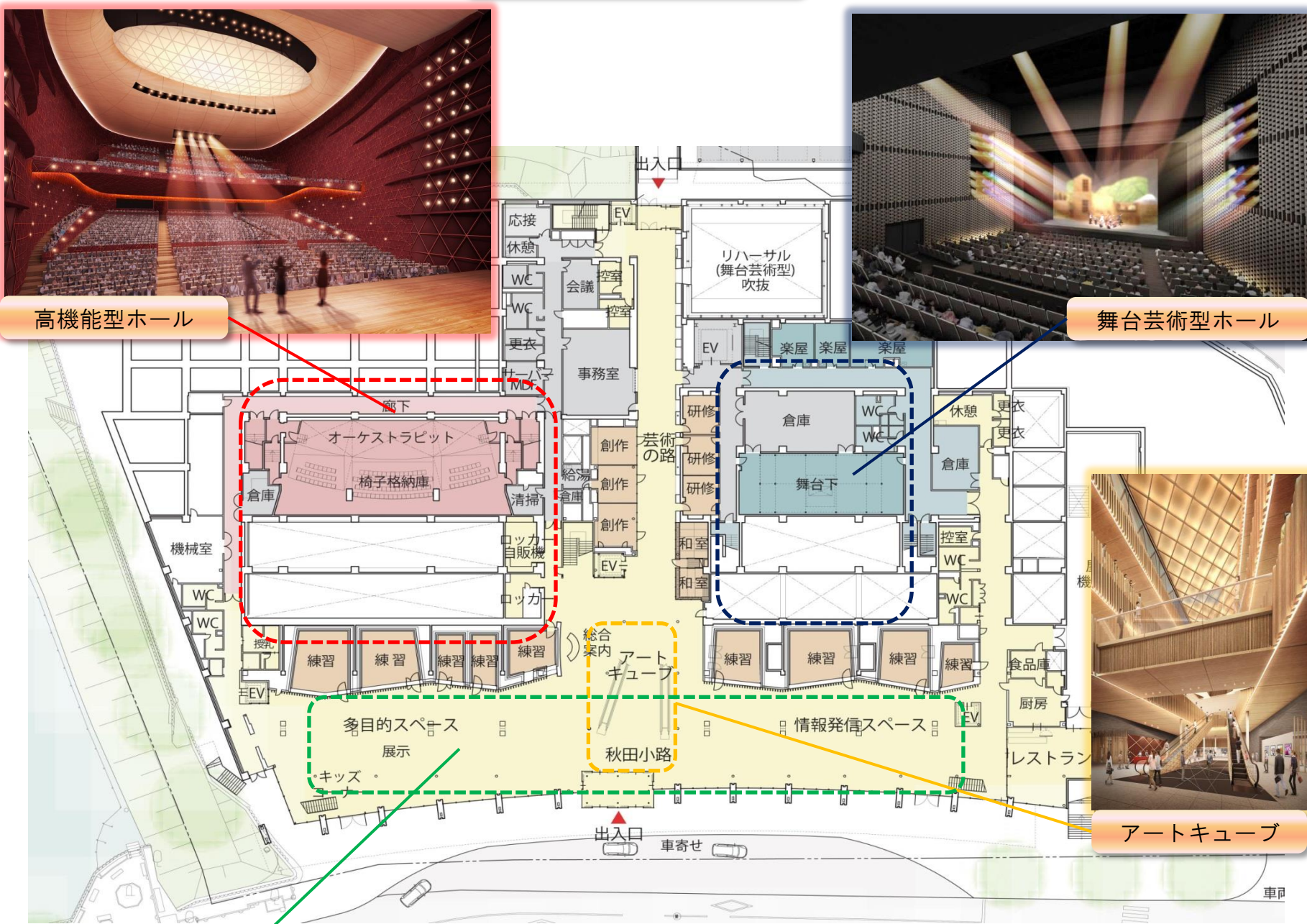
【運営評価】

- (1) 運営評価の考え方
- ・県・市の評価基準に基づく評価
- (2) 県・市の評価項目
- ・利用目標の達成状況、利用者満足度の状況、平等な利用の確保
 - ・公の施設の設置目的の効果的な達成等
- (3) 年次事業報告書（アニュアルレポート）等の作成
- ・年次事業報告書（アニュアルレポート）等を作成・発行し、県民・市民、地元企業、他施設、有識者等にアピール

【収支計画】

- (1) 収支のあり方
- ・自主事業等の事業費を除く運営管理費は約4億円を想定し今後精査
 - ・利用料金等収入算定にあたっては、利用料金の設定に加え、過去5年間の県民会館、市文化会館の稼働率を参考として試算
- (2) 資金の獲得
- ・国や財団法人等の助成金、補助金の獲得の推進
 - ・協賛金制度の検討
 - ・ネーミングライツの導入の検討
 - ・運営主体の創意工夫による財源確保の手法（チケット販売収入、物販収入等の増収）の検討

施設計画図（参考）



【施設概要】

延床面積	22,533㎡
高機能型ホール	客席数：2,015席（1階:1,388席 2階:627席） 舞台：間口10間（約18m） 奥行き10間（約18m） 附属施設：楽屋9室（約100名）、リハーサル室
舞台芸術型ホール	客席数：806席（1階:506席 2階:300席） 舞台：間口8間（約14.5m） 奥行き8間（約14.5m） 附属施設：楽屋7室（約80名）、リハーサル室
その他	練習室9室、研修室3室、創作室3室、和室2室 多目的スペース、情報発信スペース、レストラン
附属駐車場	駐車台数：約200台